

一般質問

6月の定例会では、7・8日に一般質問が行われ、10人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

ニート支援対策について

高木 武子 議員

問：ニートと呼ばれる「仕事にも就かず通学もせず職業訓練も受けていない」若者が増えている。

内閣府によると、2000年17万人、2005年85万人と6年で5倍にも増えている。

「引きこもり型」「立ちすくみ型」「つまづき型」等色々あるが、若者が定住し、夢ひらくまちの実現のため、ニートの現状把握と分析を行い、相談事業、情報提供窓口やセミナーの開設、塾の設立などの考えを問う。

答：予防や拡大防止の取り組みとして、教育委員会では中学2年生を対象に「職場体験学習」、勤労青少年ホームでは「若者就業相談」、商工振興課では関連機関と連携し、雇用対策などを行っている。

また、大和町の「みどり塾」では合宿形式により社会人、職業人としての基本的能力の取得や勤労観の醸成に成果をあげている。国、県及び関係

機関と連携を強化し、対策に取り組みたい。

少子化対策と施策の見直しをする考えは。

子育て応援プランと施策について

高木 武子 議員

問：少子化が進み、子育てを取り巻く環境は大きく変化している。計画の中で保育サービスの問題について聞く。

計画は10年のスパンとなっているが、延長保育、乳児保育、一時保育、病後時保育等の充実、地域子育て支援センターは、保護者の要望とかけ離れている。共働きが増えている中で目標が大変不十分である。

答：この計画は、平成26年度を計画達成の目標年次として、関係各課が連携し施策の展開をしている。

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」の制度化や病児保育は計画されていない。子育てを取り巻く環境も大きく変化しており、21年度の中間年次に計画を見直したい。

病後児・休日保育は4月より開始。乳児・一時保育は目標達成している。他の保育サービスも早期の目標達成をめざしたい。



保育所風景



野菜振興の拠点 大和野菜振興センター

担い手農家以外 の支援策は

谷杉 義隆 議員

問：品目横断的経営安定対策など戦後最大の農政改革が進行するなか、本市の19年度農業施策の主要事業として集落法人（担い手）育成支援事業が上がっている。

法人の設立、育成支援と取り組みはどうか。また、国土保全・環境整備に機能的役割を持つ担い手以外の農家に対し、「農地・水・環境保全向上対策事業」の対象となる交付の50%を交付金として市独自支援策を図るべきと考えるがどうか。

答：平成19年度から、米政策が全農家を対象とした対策から、担い手に対象を絞り、価格政策から所得政策へと転換された。農業経営の規模拡大

や高度化により効率的・安定的な農業構造に改善し、集落法人の育成を加速化させることとしている。

組織化出来ない個別経営体については、農地の有効利用を促進し、経営規模の拡大を図り生産性の高い農家の育成や営農についての情報提供を行っていく。なお、市独自の支援策は現状では難しいと考える。

大和野菜振興センター の充実を

谷杉 義隆 議員

問：野菜振興センターでは、農業塾を始め高地の野菜栽培に適した品種の選定・各種野菜の栽培法の改善、共同研究として耕蓄連携推進事業、適倍選定など調査し、生産農家の指導に当たっている。

自然循環型農業の構策を図

るべく設置された施設で専門職員を配置し事業展開をしていたが、合併後専門職員配属もなくセンター自体の弱体化を心配する。充実を図るべきではないか。

答：野菜振興センターは、平成16年に水田の転作面積の増加対策で、野菜栽培の技術習得等の拠点施設として、大和町に設置された。

施設面積は、約30aで、展示栽培や試験栽培を行い、専門職員の配置はないが、営農指導嘱託員2名、営農指導補助員2名と作業員1名の体制で業務を行っている。

センターの役割のより一層充実のため、昨年度から「やっさ農業塾」や「大和野菜作り講習会」を開講し、全市的な野菜振興を図る拠点施設として、活用していく。